平成２３年（フ）第２５９５号
東京都板橋区本町24―４―203
破産者　滝川　厚夫
1　決定年月日　平成23年７月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第２６０２号
神奈川県川崎市宮前区馬絹1395―201
破産者　ディアズ　エミルこと　ディアズ　ハベ　エミル　フェルナンド
1　決定年月日　平成23年７月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第２６１６号
東京都清瀬市下清戸５丁目898―４、開始決定時の住所東京都清瀬市下宿２丁目409―１―104
破産者　佐藤　義二
1　決定年月日　平成23年７月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第２６１７号
東京都清瀬市下清戸５丁目898―４、開始決定時の住所東京都清瀬市下宿２丁目409―１―104
破産者　佐藤　惠子
1　決定年月日　平成23年７月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第２６２７号
千葉県富津市富津594―４
破産者　相澤　君代（旧姓藤浪）
1　決定年月日　平成23年７月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第２６７６号
千葉県船橋市上山町１丁目114―６―202
破産者　須佐　純平
1　決定年月日　平成23年７月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第２６９４号
神奈川県相模原市中央区鹿沼台２丁目16―14―103
破産者　吉野　裕樹
1　決定年月日　平成23年７月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第２７２３号
東京都江戸川区中葛西３―27―12―703、登録原票上の住所東京都江戸川区西葛西６丁目17―17―701　第２荒井プレイス
破産者　大山史人こと　呉　　金哲
1　決定年月日　平成23年７月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第２７２４号
東京都江戸川区中葛西３丁目27―12―703
破産者　呉　　里絵
1　決定年月日　平成23年７月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第２７３１号
東京都板橋区加賀１丁目10―14―909
破産者　高島　　均
1　決定年月日　平成23年７月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第２７５１号
神奈川県川崎市宮前区馬絹1395―201
破産者　ディアズジェーマこと　ディアズ　ジェーマ　ティンブレザ
1　決定年月日　平成23年７月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第２８２５号
東京都八王子市打越町1378―１―101
破産者　中曽根克久
1　決定年月日　平成23年７月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第２８３３号
東京都江東区白河３丁目６―８―302
破産者　山川　晃史
1　決定年月日　平成23年７月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第２８６５号
東京都国立市谷保6290―３　Ｃ棟
破産者　脇山　康秀
1　決定年月日　平成23年７月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第２８８１号
東京都多摩市和田53番地の10
破産者　有限会社アクティヴエンジニアリング
1　決定年月日　平成23年７月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第２８８２号
東京都日野市三沢５丁目１―５
破産者　副島　秀樹
1　決定年月日　平成23年７月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第２８８３号
東京都日野市三沢５丁目１―５
破産者　副島　絹子
1　決定年月日　平成23年７月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第２９０９号
東京都足立区保木間３丁目７―16―302
破産者　佐藤　　貴
1　決定年月日　平成23年７月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第２９３１号
東京都足立区本木北町17―10―110
破産者　石井　由美
1　決定年月日　平成23年７月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第２９４３号
東京都葛飾区宝町２丁目34―24―203
破産者　戸丸　良之
1　決定年月日　平成23年７月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第２９５１号
東京都港区麻布台１丁目４―14―230
破産者　楠城　順子
1　決定年月日　平成23年７月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第２９９４号
東京都小平市花小金井３丁目21―５―504
破産者　萩原　裕一
1　決定年月日　平成23年７月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部